

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年11月17日

【会社名】 株式会社キリン堂ホールディングス

【英訳名】 KIRINDO HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 寺西 豊彦

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区宮原四丁目 5 番36号

【電話番号】 0 6 (6 3 9 4) 0 1 0 0 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員財務経理部長 熊本 信寿

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区宮原四丁目 5 番36号

【電話番号】 0 6 (6 3 9 4) 0 1 0 0 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員財務経理部長 熊本 信寿

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動が生じることになりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	忠幸麒麟堂(常州)商貿有限公司
住所	江蘇省常州市江蘇武進經濟開發区蘭香路16号
代表者の氏名	董事長 寺西 忠幸
資本金	400百万円
事業の内容	ヘルス&ビューティケア商品等の卸・小売業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

	特定子会社の議決権の数(個)	総株主等の議決権に対する割合(%)
異動前	100.00%	100.00%
異動後	35.15% (うち間接所有分 35.15%)	35.15% (うち間接所有分 35.15%)

(注) 当社は、当該特定子会社の当社持分全部を、当社の持分法適用会社であるBEAUNET CORPORATION LIMITED(以下、「BEAUNET」という。)に譲渡することに伴い、当該特定子会社は当社の連結子会社(特定子会社)に該当しなくなることとなります。なお、異動後の「特定子会社の議決権の数」及び「総株主等の議決権に対する割合」については、当社と「緊密な者等」が所有しているBEAUNETの所有割合の合計であります。

(3) 異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、平成28年11月17日開催の取締役会において、当社の100%出資子会社である忠幸麒麟堂(常州)商貿有限公司(以下、「忠幸麒麟堂」という。)の当社持分全部を、当社の持分法適用会社であるBEAUNETに譲渡することにより中国事業を統合することを決議いたしました。

この結果、忠幸麒麟堂が当社の連結子会社(特定子会社)でなくなるためであります。

異動の年月日

平成28年11月17日に持分譲渡契約書等を締結しておりますが、持分譲渡は中国当局の備案証書取得後の同年12月上旬に完了する予定であります。

以上